

# 広報ふたば



【表紙写真】受け継がれる伝統。。。(相馬野馬追)



## 町民の皆さまへ

猛暑だった夏も終わりに近づき、吹く風の中にも少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。

8月には避難先の各自治会において夏祭りや盆踊り大会が盛大に開催され、私も日程が合う限り参加し、相馬盆唄や双葉音頭を踊る町民の皆さまの姿に震災前の双葉町の盆踊り大会を懐かしく思い出しました。

今年4月に双葉町放射線量等検証委員会を設置し、委員による町内の現地視察をはじめ、3回の委員会を開催し、双葉町内の避難指示解除準備区域及び特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況等について検証を続けている中で、委員会の中間報告が7月29日、田中俊一委員長から提出されました。「特定復興再生拠点区域の放射線量は、未除染区域があるものの自然減衰などが認められ、立入規制を緩和するにあたっては、放射線量は十分低減していると判断するが、さらなる線量低減化を求めるものである」というものです。この中間報告は町公式ホームページで公表しており、タブレット端末でも見ることができるようになっております。

この報告を踏まえ、8月7日開催の議会全員協議会において、来年春を目標とする避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除と同時期を目指して、特定復興再生拠点区域全域に通行証がなくても自由に出入りができるように立入規制の緩和に向けた取り組みを進める方針と、町が目指しているJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除の範囲案を議員の皆さまに説明し、ご理

解をいただきました。

今後は、国や県、地元行政区などと協議を進めながら、住民の帰還に向けた安全・安心対策を今後具体的に講じて、特定復興再生拠点区域全域の立入規制緩和へ向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

8月2日には双葉町寺沢地区に整備中の常磐自動車道のインターチェンジの名称が「常磐双葉インターチェンジ」に正式決定しました。2019年内には、中野地区復興産業拠点内の事業が開始され、2020年内には双葉町産業交流センター及び県アーカイブ拠点施設の開館も予定されており、これらの拠点施設へのアクセスが容易になることで、今後町の復興が加速化するものと期待しております。また、廃炉作業や除染関連車両及び中間貯蔵施設への輸送車両などの交通アクセスの利便性の向上などにもつながるものと考えております。

8月5日には東京電力ホールディングス(株)に対し、事故後の廃炉作業が続く福島第一原子力発電所内でトラブルなどが相次いでいることから、作業の安全徹底を求め、佐々木清一町議会議長、岩本久人副議長とともに、磯貝智彦福島第一原子力発電所長に、人的ミスが散見され、技術力の低下を感じると指摘し「三重、三重のチェック態勢が重要である。しっかりと改善してほしい」と強く申し入れを行いました。

夏から秋へと季節が移り変わります。季節の変わり目は体調を崩しやすい時期ですので、健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

## 東京電力ホールディングス(株)に申し入れを行いました

### ～ 福島第一原子力発電所の廃炉作業について ～

8月1日、東京電力ホールディングス(株)の小早川智明社長が双葉町いわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長に対し福島第二原子力発電所(楡葉町、富岡町)の全基廃炉の正式決定を報告しました。伊澤町長は福島第一原子力発電所の廃炉作業に影響がないよう、全体の工程を精査したうえで取り組むように強く要求しました。

8月5日には、東京電力ホールディングス(株)に対し「東京電力株式会社福島第一原子力発電所の廃炉等の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定」を遵守した取り組みの徹底や、廃炉作業によるトラブルの未然防止に努め、双葉町の復興や住民の帰還に支障をきたすことのないように求める申し入れを行いました。

伊澤町長と佐々木清一町議会議長がいわき事務所で、磯貝智彦福島第一原子力発電所長に対し申し入れ書を手渡し、意見交換を行いました。



## 町内復興インターチェンジの正式名称は

# 「常磐双葉インターチェンジ」に決定

双葉町及びNEXCO東日本東北支社いわき工事事務所（福島県いわき市）は、令和元年度の完成を目指して常磐自動車道 大熊インターチェンジ（IC）～ 浪江 IC間に、インターチェンジの新設事業を進めております。

このたび、インターチェンジ名称を**常磐双葉（じょうばんふたば）インターチェンジ**と決定しましたのでお知らせします。



（令和元年6月撮影）

【問い合わせ先】 建設課 ☎ 0246-84-5209

## 双葉町放射線量等検証委員会 ～中間報告～

7月29日に双葉町放射線量等検証委員会の田中俊一委員長から伊澤史朗町長に対し「双葉町放射線量等検証委員会における検証結果について（中間報告）」が提出されました。中間報告の概要は以下のとおりです。

- ・ 町は来年春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除を目指しているところであり、対象地域の放射線量の低減状況については、引き続き検証は続ける。
- ・ 同時期に町は特定復興再生拠点区域全域の立入規制緩和を目指しているが、同拠点区域は今まで帰還困難区域として立ち入りを厳しく規制してきた区域であり、立入規制の緩和にあたっては、住民の被ばく線量の低減を十分図るとともに放射線防護対策を入念に講じることが重要。
- ・ また、同拠点区域内は、環境省が継続的に除染と解体を実施しているところ。
- ・ 委員会としては、同拠点区域の放射線量は未除染区域があるものの、自然減衰が認められ、立入規制を緩和するにあたっては、放射線量は十分低減していると判断するが、さらなる線量低減化を求めるものである。



スマートフォン、  
タブレット用  
QRコード

## 立入規制緩和について

双葉町放射線量等検証委員会の中間報告を受け、町では2020年春頃の避難指示解除準備区域及びJR双葉駅周辺の避難指示解除を目指すとともに、同時期の特定復興再生拠点区域全域の立入規制の緩和に向けた取り組みを進めてまいります。

立入規制が緩和された場合、特定復興再生拠点区域内の一時立入りには通行証は不要となります。

## 県道35号いわき・浪江線（通称山麓線、国道288号重用区間を含む）が自由通行化されます

現在、浪江町の県道253号との交差点から大熊町の山神ゲートまで通行規制されている県道35号が、令和元年9月5日12時から、自由に通行できます。

これにより、国道6号の迂回路が確保され、郡山市、大熊町方面、そして福島市、浪江町方面から自由に通行できます。

県道35号の自由通行化に伴い、現在、大熊町側にある有人の山神ゲートは撤去され、あらたに双葉町側の国道288号上に、有人の山田ゲートが新設されます。（新設ゲートの位置は特別通過交通ルート図をご参照ください）

なお、県道35号が自由通行化されても、**駐停車禁止及び自動二輪・原動機付自転車・軽車両及び歩行者は通行禁止**となりますのでご注意ください。

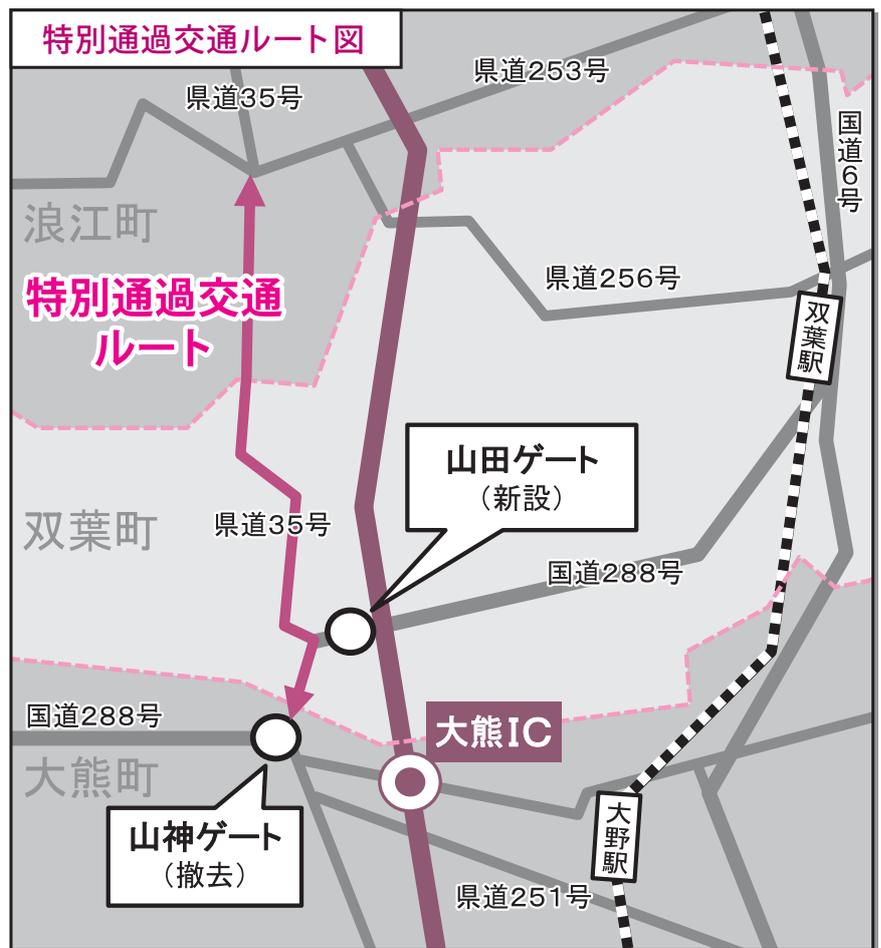
この自由通行に伴い沿線住民の皆さんの住民一時立入り方法が変更となります。詳しくは、個別にお知らせしました一時立入り方法のご案内をご覧ください。

また、沿線への公益目的一時立入り方法も変わりますので、公益目的一時立入り事業者の方はお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

住民生活課

☎ 0246-84-5206



## 原子力損害賠償紛争審査会による現地視察が行われました



7月25日、原子力損害賠償紛争審査会の鎌田会長ら委員6人が中間指針等に基づく賠償の実施状況を視察するため、双葉町内を視察しました。

鎌田会長らは双葉南小学校を視察した後、双葉ふれあい広場で伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長と意見交換を行いました。伊澤町長および佐々木町議会議長から、個別事情に対する賠償を確実かつ迅速に実施することを指針に明示することなどを強く求め、鎌田会長に要望書を手渡しました。

# 「生活サポート補助金」申請受付会を開催します

「生活サポート補助金（中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金）」の申請受付会を次の日程で開催します。「申請書の書き方がよく分からない」などお困りの方はぜひご来場ください。

電話による事前の予約が必要ですので、下記「生活サポート補助金」コールセンターまでお電話ください。

なお、各会場の都合上、参加いただける人数に限りがございます。

## ■ 申し込み先

双葉町「生活サポート補助金」コールセンター  
フリーダイヤル **0120-280-707**

## ■ 内容 申請受付（個別対応）

具体的な書き方・個別事情に合わせた申請の仕方などを説明しながら申請のサポートをいたします。

## ■ 日程（時間はいずれも9:30～16:15 お一人45分程度）

月 日	地 域	会 場
10月 3日(木)	郡山市	双葉町役場 郡山支所 1階会議室 福島県郡山市朝日1丁目20-2 ☎ 024-973-8090
10月 8日(火)	福島市	コラッセふくしま3階（小会議室302A） 福島県福島市三河南町1番20号 ☎ 024-525-4089
10月15日(火)	南相馬市	南相馬市民情報交流センター（中会議室） 福島県南相馬市原町区旭町二丁目7番地の1 ☎ 0244-23-7796
10月23日(水)	加須市	騎西文化・学習センター「キャッスルきさい」2階（視聴覚室2） 埼玉県加須市根古屋633番地10 ☎ 0480-73-3101
10月24日(木)	加須市	騎西文化・学習センター「キャッスルきさい」2階（視聴覚室2） 埼玉県加須市根古屋633番地10 ☎ 0480-73-3101
10月27日(日)	東京都 足立区	東京芸術センター（会議室3） 東京都足立区千住1-4-1 ☎ 03-5354-4388
10月28日(月)	横浜市	横浜市技能文化会館（802大研修室） 神奈川県横浜市中区万代町2丁目4番地7 ☎ 045-681-6551
11月 1日(金)	郡山市	福島県農業総合センター（大会議室） 福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地 ☎ 024-958-1700
11月12日(火)	白河市	白河市立図書館「りぶらん」（中会議室1） 福島県白河市道場小路96-5 ☎ 0248-23-3250
11月19日(火)	ひたちなか市	ひたちなかテクノセンター（第3研修室） 茨城県ひたちなか市新光町38番地 ☎ 029-264-2200

## 生活サポート補助金（平成29年度）の申請はお済みですか？

平成29年度分の申請受付期間は令和2年3月31日までとなっておりますので、申請忘れのないようご注意ください。令和2年4月1日以降は申請を受け付けることができなくなりますので、お早めに申請していただきますようお願いいたします。

生活サポート補助金が未申請となっている方へ『生活サポート補助金コールセンター ☎ 0120-280-707』より、電話で申請のご案内をさせていただく場合や通知を送らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】 生活支援課 ☎ 0246-84-5200（代表）

# 東日本大震災による建物の被害調査と り災証明書の発行について

東日本大震災により被害のあった居住用家屋（以下「住家」という）について、住家の損壊程度について調査したうえで、り災証明書を発行するものです。

り災証明を発行するためには、住家を取り壊す前に必ず被害の認定調査が必要となります。取り壊した後では調査ができませんので、まだ、り災証明書をお持ちでない方で発行をご希望の方は、お早めに調査の申込みをお願いします。

## ① り災証明書が必要な方

- ・被災者生活再建支援制度を利用する方
- ・保険請求等で保険会社へ提出される方
- ・環境省による避難指示解除準備区域及び特定復興再生拠点区域内の住家の解体を希望する方

## ② 調査の対象となる方

住家の所有者、もしくは借家人の方

## ③ 調査内容

- ・調査は、「内部及び外観調査」と「外観調査」があります。
- ・内部及び外観調査は、建物の内部と外観（屋根、壁の傷み、傾きなど）の損壊状況を調査しますので、立会いが必要です。（立会いできない方は、ご相談ください）
- ・外観調査は、建物の損壊状況を外観からのみ調査します。（立会いは不要です）

## ④ 調査の申し込みについて

- ・申込書に必要事項を記入し、以下のものを添付して、窓口へ提出するか郵送してください。
  - ① 申込者が確認できる身分証の写し（運転免許証など）
  - ② 借家人が申し込む場合は、貸借契約書の写し並びに所有者の同意書
- ・申込書は、いわき事務所と各支所窓口準備しているほか、町公式ホームページからもダウンロードすることができます。（連絡いただければ郵送もできます）

## ⑤ 日程調整

- ・内部及び外観調査は、申込書受付後に日程を調整し、申請者等の立会いのもと調査いたします。
- ・アパートや貸家の所有者が立会いを希望する場合は、必ず入居者から立入許可をもらってください。
- ・また、入居者の方が立会いを希望する場合は所有者の方や不動産管理会社から許可をもらってください
- ・令和元年度は、12月までの週3回（火・水・金の午前9時30分～午後0時50分）、1日5～6世帯で調査を行います。
- ・日程調整後、調査日を連絡いたします。

## ⑥ 調査の実施

- ・町が委託した建築士が調査いたします。
- ・調査は、内閣府の災害被害認定基準に基づき、全壊、大規模半壊、半壊、半壊に至らないを認定し、り災証明書を発行いたします。
- ・認定結果は、調査後、概ね2カ月以内を目安に通知いたします。

### 【申し込み・問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎ 0246-84-5204

# 被災者生活再建支援金の申請を受付しております

## 1 制度内容

東日本大震災で生じた自然災害により、居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害のあった方へ生活再建のための支援金が支給されます。支援金の支給対象世帯は下記のとおりです。

1. 住宅が自然災害により「全壊」または「大規模半壊」した世帯。
2. 住宅が自然災害により「半壊し、やむを得ず解体を行った（半壊解体）」世帯。

## 2 支援金の支給額

支給額は、次の基礎支援金と加算支援金の合算額となります。

（複数世帯：被災時の世帯人数が2人以上 単数世帯：被災時の世帯人数が1人）

### 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）

住宅の被害程度		全壊	半壊解体	大規模半壊
支給金額	複数世帯	100万円	100万円	50万円
	単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

※大規模半壊で支援金が支給された世帯も、やむを得ず解体した場合は、半壊解体と同じ扱いになり、差額分を申請することができます。

※半壊解体は、住宅の解体完了後に申請ができます。

※半壊解体および大規模半壊でやむを得ず解体による差額申請の場合でも、公共事業予定地については対象外となります。

### 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

住宅の再建方法		建設・購入	補修	賃借
支給金額	複数世帯	200万円	100万円	50万円
	単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

※賃借は、公営住宅、仮設住宅、借上げ住宅を除きます。

※住宅を賃借して支援金を受給したのち、住宅を建設・購入（または補修）する場合は、受給済額との差額分を申請することができます。

## 3 支援金の申請に必要な書類

### 基礎支援金

- ① 被災者生活再建支援金支給申請書
- ② 住民票原本（世帯全員分、続柄・本籍地が記載されているもの）
- ③ 振込先預金通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、名義人（フリガナ）記載部分）
- ④ 災証明書原本 ※戸籍税務課の家屋被害認定調査を受ける必要があります。
- ⑤ 解体証明書 ※「半壊解体」または「大規模半壊でやむを得ず解体」により申請する場合に必要です。

※環境省の解体リストで家屋解体の確認後、申請対象となる方には、生活支援課より「解体証明交付申請書」をお送りします。

### 加算支援金

- ⑥ 住宅建設・購入（または補修）に関する契約書の写し（住宅の所在地、工期（引渡日）、金額、契約日、注文者と受注者（販売者）の署名押印が記載されている箇所）
- ※⑥は加算支援金を申請する場合に添付してください。

## 4 申請期間

1. 基礎支援金：令和2年4月10日まで

2. 加算支援金：令和2年4月10日まで

# 令和元年10月1日から 3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを 利用する子どもたちの利用料が無償化されます。

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも対象になります。

## 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子どもたち

### 【対象者・利用料】

●幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されます。

●幼稚園については、月額上限25,700円です。

●無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。

(注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。

●通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。

ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降の子どもたちについては、副食(おかず、おやつ等)の費用が免除されます。

●子ども・子育て支援制度の対象とならない幼稚園については、無償化となるための認定や市町村によって償還払いの手続きが必要な場合がありますので、避難先市町村にご確認ください。



●0歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。

●さらに、子どもが2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子どもを第1子としてカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。

(注) 年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

### 【対象となる施設・事業】

●幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象となります。

(注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

(注) ここで言う住民税は、町条例による「減免前」の本来の課税額となります。

## 幼稚園の預かり保育を利用する子どもたち

### 【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、避難先の市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。

(注) 原則、通われている幼稚園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、避難先の市町村にご確認ください。

- 幼稚園の利用に加え、**利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化**されます。

## 認可外保育施設等を利用する子どもたち

### 【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、避難先の市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。

(注1) 保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。

(注2) 「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、避難先の市町村にご確認ください。

- **3歳から5歳までの子どもたちは月額37,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは月額42,000円までの利用料が無償化**されます。

### 【対象となる施設・事業】

- **認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業**を対象とします。

(注1) 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。

(注2) 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

- **就学前の障がい児の発達支援を利用する子どもたちについても、3歳から5歳までの利用料が無償化**されます。

### 【問い合わせ先】

保育所に関すること

健康福祉課 ☎0246-84-5205

幼稚園に関すること

教育総務課 ☎0246-84-5210

## ～プレミアム付商品券事業のお知らせ～

10月からの消費税率の引き上げが消費に与える影響を緩和することを目的として、プレミアム付商品券事業が行われます。現在お住まい（避難先）の市区町村で商品券を購入する際は、双葉町が発行する引換券が必要となり、引換券の交付には申請が必要です。

なお、子育て世代分については、引換券が直接送付されますので、申請は不要です。

### ● 商品券を購入できる方

- ◆ **住民税が非課税の方**（商品券引換券の申請が必要）  
 本年1月1日時点で双葉町に住民登録があり、今年度の住民税が課税されない方（生活保護を受給されている方や住民税が課税されている方の扶養親族等は除きます。）
- ◆ **満3歳までのお子様がいる子育て世代**（商品券引換券の申請は不要）  
 （2016年4月2日から本年9月30日までにお子様生まれた方）  
 ※申請は必要ありません。直接引換券が送付されます。  
 住民税が課税されない方で、かつ、子育て世代の方は重複しての対象となります。この場合は、住民税が課税されない方として申請が必要となります。

### ● 利用可能額

対象者1人につき、商品券2万5千円（購入金額2万円）まで

### ● 購入手続き

購入場所は、現在お住まい（避難先）の市区町村の窓口となります。ただし、購入可能期間や利用可能期間は市区町村ごとに異なりますのでご注意ください。購入の際は、必要書類をお住まいの市区町村にご確認の上、双葉町で発行した「プレミアム付商品券引換券」を窓口を持参し、お手続きください。  
 なお、対象者の方には、プレミアム付商品券のご案内と申請書を9月上旬に送付予定です。

### ● 商品券引換券申請期間

令和元年9月1日から令和2年2月29日まで

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0246-84-5205

# 2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

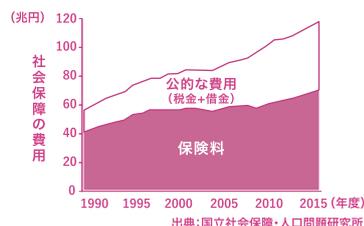


※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引き上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育（大学など）の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

税率引き上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品（お酒・外食を除く）と新聞（定期購読契約、週2回以上発行）に係る税率を8%に据え置きます（軽減税率制度）。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

### 知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



## 令和元年度双葉町生徒海外派遣事業

# 10人の中高生がニュージーランド研修に行ってきました

7月30日から8月5日までの7日間、双葉町生徒海外派遣事業派遣団（中学生9人、高校生1人）がニュージーランドで海外研修を行いました。7月30日に双葉町いわき事務所で出発式が行われ、団員を代表して、双葉中学校2年の脇坂玲名さんが「自分から積極的に現地の方々と関わり、グローバルな視野を身に付ける研修にします」と誓いの言葉を述べました。

式終了後、保護者や町職員に見送られ、バスで成田空港に向かいました。翌日7月31日の早朝にオークランドに到着。早速、現地校に入校し、各クラス2〜3人に分かれて授業を受けました。その後、それぞれのホームステイ先に分かれ宿泊しました。現地での家庭生活を経験するだけでなく、ホストファミリーに自ら積極的に日本の文化について伝える場面もあったようです。2日間お世話になりました。ホームステイ先から現地校に通学しました。

現地校2日目・3日目はマオリの文化や英語レッスンで現地校の生徒と交流しました。フェアウェル・パーティー（お別れ会）では、団を代表して渡部杏菜さんより、授業交流の御礼のスピーチを英語で伝えました。

8月3日は、間欠泉・羊の毛刈りショー・土ぼたるを見学し、ニュージーランドの自然の偉大さに触れました。また、スーパーで買い物をし、英語で買物のやりとりをする体験をしました。

研修最終日の8月4日にはオークランド博物館で課題別学習に取り組みました。ニュージーランドの歴史、自然、文化等からテーマを選び、展示物の写真を撮ったり、日本と比べて感じたことや考えたことをメモにまとめたりしていました。

7日間の研修期間中、全員が体調を崩すこともなく、無事帰国することができました。ホストファミリーとの触れ合い、現地校での授業交流、オークランド博物館での課題別学習等、異文化を学ぶ素晴らしい研修内容でした。研修を終え晴れ晴れとした団員の表情の中には自信とたくましさが見なぎっていました。



マオリショーにおける体験



オークランド博物館



ロトルア湖を背景にして



現地校生徒との交流



楽しい食事の時間

国指定重要無形民俗文化財

# 相馬野馬追

国指定無形民俗文化財「相馬野馬追」が7月27日から29日までの3日間、南相馬市において開催されました。

27日には標葉郷（双葉、浪江、大熊町）の騎馬武者50騎が浪江町の標葉郷本陣から出陣し、浪江町内を威風堂々と練り歩きました。南相馬市の小高神社から小高郷の出陣と合流して祭場を目指し、南相馬市内で騎馬武者行列を行いました。

28日の本祭りでは、5つの郷（標葉・宇多・北中ノ・小高）の騎馬武者たちが南相馬市内で「お行列」を行い、沿道の観客から拍手と声援を送られながら雲雀ヶ原祭場地に入場しました。騎馬武者たちは炎天下の中、白鉢巻に甲冑姿で愛馬とともに全力疾走する「甲冑競馬」や、天高く打ち上げられた御神旗を人馬一体となり勇猛果敢に奪い合う「神旗争奪戦」を繰り広げました。中川準さんは神旗争奪戦で青の御神旗を掴み、山頂の本陣に向かい坂を駆け上がった報告を行いました。

本祭り終了後、騎馬武者たちは標葉郷の本陣に凱旋し、多くの観客が拍手で出迎えました。

最終日の29日には本来の野馬追の形を残しているとして、素手で荒駒を捕らえ神前に奉納する「野馬懸」が相馬小高神社で行われ、相馬野馬追は3日間の幕を閉じました。



凱旋



神旗争奪戦



甲冑競馬



出陣

## 本年度出場者(敬称略)



軍者 中川 健治



功労者 谷津田 光治



副執行委員長代理 館下 明夫



騎馬隊 中川 心菜



御先乗 中川 準



軍者 山本 秀次

## 第13回 市町村対抗福島県軟式野球大会

皆さんの応援よろしく  
お願いします!

開会式：9月7日(土) 10:00  
ヨーク開成山スタジアム(郡山市)

試合日：9月14日(土) 8:30～

第1試合  
双葉町 対 棚倉町

会場：三春町営野球場(三春町)

### － 選手名簿(敬称略) －

1. 加藤 秀樹(監督)	11. 木幡 和清	21. 門馬 雄介
2. 伊澤 慶昭(主将)	12. 加藤 裕樹	22. 鈴木 景一朗
3. 里見 淳	13. 中川 雅斗	23. 山田 琢磨
4. 平賀 健太	14. 板井 克也	24. 橋本 斗輝也
5. 落合 晃輝	15. 青田 隆志	25. 井戸川 直樹
6. 小林 義弘	16. 伊藤 雅明	26. 玉根 俊介
7. 山本 正太	17. 井戸川 悠太	27. 白石 亮佑
8. 谷津田 淳之	18. 渡部 卓朗	
9. 加村 晴也	19. 石澤 拓也	
10. 高萩 文孝	20. 中川 湧斗	

## ふたばスポーツフェスティバル2019

### 申し込み期間の延長のお知らせ

子どもから大人まで楽しめるレクリエーションと一緒にリフレッシュしませんか?  
たくさんの参加をお待ちしています。

申し込み延長期間 9月13日(金)まで

○開催日時：10月12日(土) 受付開始 9時30分～

○会場：Jヴィレッジ 雨天練習場

○参加対象：双葉町民

※7月15日発行のふたばのわに、詳しい内容を掲載したお知らせ(参加申込書・承諾書)を同封しています。参加希望の方は必要事項を記入の上、右記申し込み先までご持参・郵送・FAXをお願いします。なお、町公式ホームページにも参加申込書・承諾書を掲載しています。

※この事業は「福島特定原子力施設地域振興交付金事業」を活用して実施いたします。

昼食(軽食・無料)を  
用意しています

【申し込み・問い合わせ先】

教育総務課

いわき市植田町中央1-16-13

☎ 0246-84-5210

FAX 0246-84-5248

## 双葉ふれあいクラブから 双葉町民ゴルフ大会のお知らせ

○日時… 10月19日(土) 小雨決行

○場所… いわき市サラブレッドカントリークラブ  
いわき市渡辺町上釜戸字上ノ代245  
☎ 0246-56-0123

○参加人数… 50人程度

○参加費… 13,000円程度  
(プレー代、参加費、昼食代)  
※当日、ゴルフ場へお支払いください。

○申し込み締め切り… 10月11日(金)まで

○参加資格… 双葉町民または現在町事業所に勤務している方、及び平成23年3月11日当日に町事業所に勤務していた方

○競技方法… ①18ホールストロークプレー  
②スルーザグリーン6インチプレー  
③ダブルペリア 12ホール

※組み合わせ希望も受け付けます。  
※組み合わせとスタート時間は、大会1週間前に事務局より郵送します。

【申し込み・問い合わせ先】 双葉ふれあいクラブ事務局 ☎ 0246-38-3325  
FAX 0248-21-6188

いわき・まごころ双葉会

平七夕まつりに今年も出展

平七夕まつり2日目となる8月7日、地元の平和通り商店会から前日に続き、たくさんの差し入れなどをいただきました。猛暑の中、大歓迎されながらの地域交流を今年も深めました。夕方には、清水敏男いわき市長が平和通り商店会の鈴木会長の案内で、いわき・まごころ双葉会の七夕飾りを視察されました。長期避難の労いと平七夕まつりへの参加御礼、そして来年も参加して交流を深めてくださいとの嬉しいお言葉をいただき、参加した意義を深く感じました。

いわき・まごころ双葉会 事務局



いわき・まごころ双葉会から、会員の皆さまへのお知らせ

いわき・まごころ双葉会 会長 石田 翼

この度「東京ふれあい双葉会」との交流会を下記により、開催します。お誘いあわせの上、皆さまのご参加をお待ちしております。

- ◇日 時：9月27日(金)  
10時30分～14時30分
- ◇場 所：好間公民館  
(いわき市中好間字中川原29-1)
- ◇余 興：大正琴の演奏  
(JAスマイル大正琴の皆さま)
- ◇申込期限：準備の都合上9月15日(日)までに、  
申し込み願います。

【申し込み・問い合わせ先】

- 石田 翼 ☎080-5569-1775
- 横山 勝朗 ☎090-3982-4868
- 大橋 庸一 ☎090-4313-3369
- 武内 しな子 ☎090-7937-6363
- 福岡 一枝 ☎090-3643-8781
- 箭内 裕子 ☎080-6059-6397
- 細澤 榮子 ☎090-2950-2985

ワイワイ YoY交流会 in 群馬 谷川岳を開催します

～ 日本百名山の一つ～

- 日 時：令和元年10月1日(火)・2日(水) 1泊2日
- 1日目：12時00分 水上駅前駐車場集合
  - 昼食…その他
  - 宿泊 湯檜曾温泉 湯の陣
- 2日目：●ロープウェイで谷川岳天神平まで登り観光(紅葉見学)
  - 峠リフトで天神峠駅まで登ることも可能
  - 日本一のモグラ駅「土合駅」構内見学
  - 昼食後解散予定
- 会 費：実費(宿泊費・ロープウェイや昼食代)  
各自で支払い15,000円程度
- 連絡先：電話にてお申し込み下さい。  
※「参加者名」「参加人数」「連絡先」「双葉町の行政区」をお知らせ下さい。
- 申込締切：準備の都合上9月18日(水)までに、申し込み願います。

【問い合わせ先】 千吉良 高志(三字) ☎080-5568-7091

## 「ふたこん」開催のお知らせ

下記の日程で双葉町の恋活・婚活パーティー「ふたこん」を開催します。  
出逢いを求めている方、是非お気軽にご参加ください！

**日時** 11月2日(土)  
10:00から15:00まで  
※8:00発17:00着予定で双葉町  
いわき事務所からシャトルバスを  
運行いたします。

**場所** 那須りんどう湖レイクビュー

**参加条件** 男女ともに30代限定、  
各10名まで

**参加費** 3,000円

**申込み** ・期限：10/25(金)まで  
・方法：電話・FAX・メール  
いずれかで申し込み



### 主な内容

- ・体験活動  
(クッキー作りやクラフト体験など)
- ・ランチbuffet(食べ放題)  
～～レストラン『Mekke!』～～



【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210(直通)  
メール：kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

## 生活習慣の改善を ～睡眠・休息～

私たちは人生の3分の1の時間を「睡眠」で過ごすといわれています。寝ている間に身体及び脳の疲れを休息させ、修復再生させているのです。

今や3人に1人が睡眠に関わる問題を抱えています。

睡眠は、人が生きるうえで欠かせない生命活動です。睡眠がうまく取れないと、単に不眠や過剰な眠気、作業能率の低下だけでなく、気分障害・肥満・高血圧・糖尿病などの多くの生活習慣病の原因となったり、病気を悪化させたりする重要な生活習慣です。



### ◆ 何時間眠ればいいのか？

答えは、睡眠時間は人それぞれ。朝起きて疲労感がなく、昼間に普通に活動できていれば、あなたの睡眠は足りていると思ってください。それが良い質の睡眠です。

睡眠時間やリズムは人それぞれです。年齢・季節で変化します。睡眠は時間だけでは測れないのです。大切なのは量より質です。自分の睡眠の特性を知って、うまく社会に適応し、楽しく生活することが大切です。

睡眠が変われば暮らしが変わる。良い眠りで体も心も健康に！！

## ◆ ◆ 講師募集 ～ 学校で教えてみませんか ～ ◆ ◆

福島県教育委員会では、本年度中または令和2年4月から、講師として小・中学校に勤務できる方を募集しております。希望する方は、ぜひ下記の連絡先にお問い合わせください。なお、募集のお知らせは、福島県教育委員会のホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。福島県の子どもたちのために教員としてお力を発揮してください。



**対象** 希望する校種・職種の教員免許状を所有する方

【問い合わせ先】 福島県教育庁 相双教育事務所 ☎0244-26-1316

## 福島県病院局（県立病院）

### 職員採用選考予備試験を実施します

県では、来年4月から県立病院に勤務する職員を募集します

#### 1 試験職種・採用予定人数

看護師・5名程度

#### 2 勤務地

福島県ふたば医療センター附属病院（富岡町）の予定  
※その後、県内の県立病院等に異動となる場合があります

#### 3 申込受付期間

9月9日（月）～10月4日（金）必着

#### 4 試験日

10月12日（土）

#### 5 試験会場（※以下2会場から選択可能です）

- ・郡山市青少年会館（郡山市大槻町字漆棒82番地）
- ・福島県いわき合同庁舎（いわき市平字梅本15）

#### 6 合格発表日

11月8日（金）

#### 7 お問い合わせ

福島県病院局病院経営課 電話024-521-7226  
※詳しくは以下ホームページをご覧ください。

福島県病院経営課 [検索](#)

なお、同時に臨床検査技師と育休任期付職員（看護師）の募集も行っています。

## 福島地方法務局富岡出張所の 富岡町における業務の全面再開について

東日本大震災発生後、福島地方法務局富岡出張所は、同局いわき支局内に移転して業務を行っていましたが、本年10月15日(火)から、業務を行う場所を富岡町に戻し、同町における業務を全面再開することとしました。

これに伴い、富岡出張所の所在地等については、下記のとおりとなります。

### ● 令和元年10月11日(金)まで

- ・所在地：福島県いわき市平字堂根町4番地11  
いわき地方合同庁舎（福島地方法務局いわき支局内）  
☎ 0246-35-5670

### ● 令和元年10月15日(火)から

- ・所在地：福島県双葉郡富岡町小浜554番地7  
（※いわき支局内への移転前と同じ）  
☎ 0240-22-3052

**登記管轄区域** 双葉郡双葉町、富岡町、広野町、楡葉町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村

**【問い合わせ先】** 福島地方法務局総務課 ☎ 024-534-1983

## 消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター  
「イヤヤン」

### 一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」（局番なしの188）」までお電話を

『泣き寝入りは超いやや（188）！』で覚えてね

## 双葉町社会福祉協議会

### ～ 9月健康運動教室、社協サロン開催のお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
<b>健康運動教室</b> （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸1丁目1-1）	毎週 木曜日	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
県北保健福祉事務所 4階中会議室 （福島市御山町8-30）※上靴をご持参ください。	9月17日(火)		

<b>社協サロン</b> （内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等） ※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申し込みをお願いします。			
白河市老人福祉センター 会議室 （白河市北中川原313）	9月10日(火)	10:00～14:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
富岡町役場いわき支所 多目的交流施設 （いわき市平北白土字宮前8）	9月19日(木)	10:30～14:30	本部事務局 ☎0246-84-6725

### 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

#### ◇ 中間貯蔵工事情報センターについて

中間貯蔵施設の様子をバスでご覧いただく見学会を月1回実施しています。9月は、9月27日(金)を予定しています。見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎0240-25-8377）までお願いします。



見学バスの様子  
(2019年7月撮影)



見学会の様子  
(2019年7月撮影)



#### ◇ 輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・2019年度は、280,190 m<sup>3</sup>搬入しています。（2015年からの累計は1,191,484 m<sup>3</sup>）※8月9日現在

#### ◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

- ▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

## 防災と身近に潜む危険への備え

人は「自分は大丈夫」と、思いがちです。

残念なことに近年、大地震や大雨水害による多大な被害が発生。多くの人は「必要だ」と思いながら、行動に移すことは難しいものです。

- 例えば**
- ・ 1日1回夕食時など家族が集まる時間に、天気予報を見る。
  - ・ 警報で通知がくるアプリをダウンロードするなど  
できることからやってみましょう！

### 身近に潜む危険

- ◆ たこ足配線 → 火事
- ◆ カイロ → やけど
- ◆ 床が濡れている → 転倒
- ◆ ストープの前に洗濯物を干す → 火事
- ◆ ぬれた手でコンセントに触る → 感電



### 火・水・電気

この3つは事故の原因になりやすいので「危険」だということをしっかり心に留めてください。

**気を抜くな毎日かわる危険箇所！**

## 消防署からのお知らせ

**ろうそく、たばこなどの火災に注意しましょう！**

**お彼岸に伴い火気を使用する機会が増えてきました。  
火災を防ぐポイントを紹介します**

1. ろうそくを使用しているときは、その場を離れないようにすること。
2. 誰もいない部屋では、ろうそく・線香の火は消すこと。
3. 転倒に備え、周囲には可燃物を置かないように整理整頓をすること。
4. ろうそくは、金属製、陶磁器製などに置き、転倒や燃え尽きたときでも火がつかない物に、安定させて立てること。
5. 万一に備え、消火器や水の入ったバケツなど、消火の準備しておくこと。



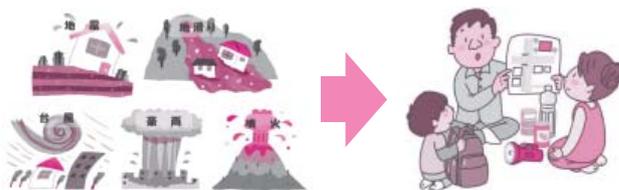
火の後始末は  
しっかりすること

**9月1日は防災の日 8月20日から9月5日は防災週間**

1923年(大正12年)9月1日(土)に発生した関東大震災にちなんだもので、関東大震災の教訓を忘れないという意味を込めて制定されました。

近年、毎年のようにさまざまな災害が発生し甚大な被害となっています。

防災の日を機に、もしもの時に備えて**防災グッズの準備、点検や避難場所の確認**を行いましょう！



日頃から災害への備えを万全に

**令和元年度 全国統一防火標語 【ひとつずつ いいね! で確認 火の用心】**

**火事と救急は119番**

< 消防署連絡先 >

- ・ 浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・ 富岡消防署 ☎0240-22-2119



# 厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



## 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

### 【企業向け】働くひとの心のケア（メンタルヘルスの進め方講座）

いきいきと働くための心のケアを！

未然の予防やケアで働きやすい職場へ。実例を通して学ぶことで、より具体的に理解を深めることができます！参加無料。詳しくはお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

#### 【メンタルヘルスの進め方講座】

4つのケアを学び心の健康への理解を深める。全ての人々が健やかにいきいきと働くために、ストレスとストレス反応を理解し、安定的・意欲的な姿勢で働ける職場づくりと、働き手に選ばれる組織づくりを目指すセミナーです。

● 内容… ストレスとは？ セルフケアのポイント、顕在意識と潜在意識 など

● 日時… 10月9日（水） 13:00～16:00

● 会場… 広野町公民館（双葉郡広野町中央台1-1）

● 定員… 20社50名 ● 締切日… 9月26日（木）※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考いたします。



### 【求職者向け】

#### 行くしかない!! 合同就職面接会 in 浪江

参加企業28社【参加無料・申込不要・履歴書不要】

実は面接会が就職への近道♪

求人票には載っていない魅力が聞ける！

バラエティーあふれる職種が勢揃い！

パート・正社員、働き方もいろいろ！

★応募書類キットのプレゼント ★証明写真の無料撮影あり！

● 日時… 9月20日（金）

13:00～15:00（受付開始12:30～）

● 会場… 浪江町地域スポーツセンター  
（双葉郡浪江町権現堂下馬洗田5-2）

※雇用保険受給者は求職活動実績になります。参加証明書を発行します。

※参加企業の詳細は、ホームページをご覧ください。



### ドローン講習 in 浪江

物流・測量・空撮など、ドローンに対する期待と関心は高く、需要も増えています。安全運航に関する法令及び操縦の基礎を学びませんか。

● 内容… 座学、実技、小テスト ● 定員… 各20名

● 講師… FUKUSHIMA DRONE SCHOOL

● 会場… 浪江町地域スポーツセンター  
（双葉郡浪江町権現堂下馬洗田5-2）

#### 個人申込型

● 日時… 9月26日（木）  
9:15～17:15

● 締切日… 9月17日（火）

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。



#### 企業申込型

● 日時… 9月27日（金）  
9:15～17:15

● 締切日… 9月11日（水）



### 【求職者向け】自分再発見セミナー

性格傾向から職業マッチングをします。自分の強みを再発見し、一步を踏み出す機会にしましょう！

※雇用保険受給者へ参加証明書を発行します。

● 日時… 10月8日（火）  
13:00～15:00

● 会場… Jヴィレッジセンター棟 2階（風の間）  
（双葉郡楡葉町山田岡美シ森8）

● 定員… 先着15名（事前申込制）

● 締切日… 10月4日（金）

### 【求職者向け】企業見学バスツアー in 南相馬

MADE IN 南相馬を目指して！復興の新しい切り札「ロボットのまち南相馬」世界に類を見ない一大研究開発拠点【福島ロボットテストフィールド】の施設見学、ロボット技術関連企業のプレゼン有り。新しいまちづくりを支える企業見学など。“就職直結型バスツアー”を開催！ロボット技術を身近に感じる環境で働いてみませんか？

● 日時… 10月4日（金）  
見学時間：10時～16時（予定）

● 見学先… 福島ロボットテストフィールド、  
（株）ヨークベニマル

● 企業プレゼン… （株）菊池製作所、（株）友伸エンジニアリング、エイムカイワ（株）

● バス発着… 福島駅・いわき駅  
・福島ロボットテストフィールド

● 定員… 30名程度 ● 締切日… 9月24日（火）



### 【申し込み・問い合わせ先】

ホームページ

福島広域雇用促進支援協議会  
広野窓口（広野町役場産業振興課内）

☎ 0240-23-5586 FAX 0240-23-5587



## 子(ネズミ)年生まれの皆さん、広報ふたばに新年の抱負を掲載しませんか

- 掲載号：令和2年1月号
  - 文字数：300字程度
  - 原稿締切：11月29日(金)
- ※顔写真が1枚必要となります。

寄稿して下さる方には、原稿用紙をお送りします。  
詳しくは下記までお問い合わせください。

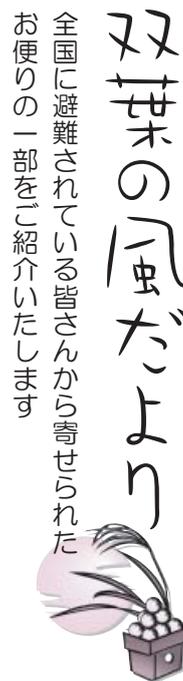
### 【問い合わせ先】

秘書広報課 ☎0246-84-5202

【文芸】

俳句・立葵<sup>あおい</sup> 先迄咲いて 梅雨明けける  
 ・紫陽花や 枇杷<sup>びわ</sup>は熟れたか 故郷<sup>さと</sup>の畑  
 川柳・にこにここと 握手本音 見え隠れ  
 短歌・事故以来 訪ね来し友 懐かしく  
 しばし語う 時の過ぐるも  
 ・仮帰宅 双葉の浜は 波しずか  
 3・11 民は帰れず

今泉 禮子(長塚二)



## 司法書士による養育費に関する電話相談会

福島県青年司法書士協議会・全国青年司法書士協議会からのお知らせ

「あきらめないで 全国一斉養育費相談会  
 ～法律改正により、養育費の支払いが強化されます～」

日 時：令和元年9月7日(土) 午前10時から午後4時  
 専用電話番号：0120-567-301 (当日のみの専用(臨時)の番号です)  
 ※相談料は無料です。秘密は厳守します。

### 【問い合わせ先】

☎0242-85-8935

## 人のうごき7月分 敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
成田 <sup>なりた</sup> いちか	7月9日	昂平・麻未	新山
渡邊 <sup>わたなべ</sup> 絵人 <sup>かいと</sup>	7月11日	勇人・花織	中田

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
鈴木トヨ子	91	5月23日	浜野
長谷川榮子	93	6月30日	羽鳥
黒崎 マス	85	6月30日	鴻草
安齋 富男	65	7月7日	長塚二
天野 政信	67	7月20日	三字

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

## 避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0246-84-5204

## 広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居するようになった場合など、広報紙の発送に関する事は下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

## 双葉町民の避難状況 (令和元年7月31日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

- ・福島県内に避難されている方 4,066人
- ・福島県外に避難されている方 2,808人

記録として次の世代へ

ふるさと

# 絆通信

第77号



ずっと、ふるさと。双葉町。



## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



## 「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課  
☎ 0246-84-5202

おかだ まさみ  
岡田 正己さん

(三字)



●避難先●

茨城県日立市



### 戦時色が濃くなる中で

旧新山町出身の父がフィリピンでマニラ麻の栽培に携わっていたため、昭和6年、私は同地で生まれ、物心がつく頃まで育ちました。当時、旧満州や朝鮮半島、そしてフィリピンやミクロネシアなどの南方を含めた外地に、多くの日本人が向かった時代でした。しかし、今日のグローバル化による交流と違って、多くの場合、貧しさから豊かさや活路を求めるためでした。

私の場合、フィリピンで大変な思いをした記憶はありませんが、昭和12年、父方の祖母が亡くなったのを機に、私たち一家は父の故郷に戻りました。その頃、一・二六事件や盧溝橋事件が発生するなど、第二次世界大戦に向かって戦時色が濃くなっていった時代でした。

### 芸は身を立てる

子どもの頃から、習字や図画など筆を持つことが好きで得意な方でした。第二次世界大戦前後は小中学生でしたが、紙の一枚すら貴重な時代で、遊びがてら自由に書くことはできませんでした。戦後、物不足が解消されていく中で、仕事の合間など時間を見つけて筆を握る機会が徐々に増え、書道の品評会や昇段審査等に挑戦し、師範の資格を得ることもできました。

あくまで書道は人生の友であり、生業に

することはありませんでしたが、農業の傍ら建設関連等の仕事を経て、67歳まで田中合名会社に勤務し双葉給油所長を務めさせていただきました。そうした中、知人やお客様から無償で筆耕を受けていましたが、依頼した方々の多くが給油してくださるなど、自然な流れとして、仕事でもいわゆる「ギブ・アンド・テイク」の関係が長年続いていました。

### 将来世代のため前向きで自立の日々

原発事故で町を離れ、当初、長男の勤務先がある南相馬市で生活しながら、将来のことについて模索しましたが、当家を継ぐ孫たちの将来を考え、子どもたちの協力を得ながら時間をかけて慎重に事を進め、平成27年、日立市内に自宅が完成し、現在、長男一家と私は、同じ敷地内でそれぞれ生活しています。毎朝3時に起きて約4キロのウォーキング、炊事と洗濯などの家事と朝食を済ませ新聞に目を通し、朝食後は、脳トレ、書道や掛軸の描画など、自立を旨として前向きな日々を心がけています。

故郷を離れた生活は続きますが、震災犠牲者への鎮魂と復興への祈りを書にしたためたり、新天地での再起と幸福への希望を込め、恵比寿様、大黒様や七福神、「うま(馬)く(九)いく」にあやかり馬9頭の絵を描き、掛軸などにして縁ある方に差し上げるなど、皆さんとの絆を大切にするようにしています。



さわがみ あき  
澤上 晶さん

(羽鳥)

ふるさと 絆通信 ●避難先●  
福島県いわき市

走ることは「いつも一等賞」

誰かに教わったわけでも、特に何かを目指したわけでもありませんが、幼い頃から走るのが速く、小学校の6年間、かけっこやマラソン大会ではいつも1位でした。中学に進んでから、部活動はソフトボール部と特設陸上・駅伝部でしたが、中学卒業までの3年間、双葉町チームの一員としてふくしま駅伝に参加しました。

故郷のありがたさを知った高校時代

ふくしま駅伝や中体連などの大会出場が縁で、中学卒業後、学法石川高校（石川町）に進み部活動は陸上部に所属しました。同校は、スポーツ選手の育成に力を入れており、県内外から「我こそは」という生徒が集まっている中、実際、私のレベルではついていくことが難しく、入学して間もなく、部活動を諦めてしまいました。

親元を離れ、志を同じくする仲間同士で切磋琢磨し、部活と勉強に充実するはずの高校生活を夢見ていましたが、一転して、どん底のような状態になってしまいました。

しかし、毎週、母が石川町まで迎えに来てくれて、週末や休日は双葉町の自宅で過ごす度に心が癒されて、少しずつ元気を取り戻し、3年間の高校生活を全うすることができました。

仕事を通して感じた復興の足音

高校卒業後、地元に戻ってJヴィレッジに就職し、震災当日も通常通り勤務していましたが、原発事故で事業の継続が困難となり一時解雇されました。平成24年、いわき市内での一部事業の仮再開にあたり声をかけられ復職しました。

また、昨年7月、楢葉町にある施設の一部が営業を再開して以降、いわき市内の避難先から通っています。故郷の近くで復興に関わる仕事に携われることは、気持ちの上でも充実しており、通勤に片道約1時間かかる毎日でも、それほど大きな疲れを感じることがありません。

変わることがない帰還志向

私に限らず、両親や娘、愛媛県で生活している兄一家も含め、環境が整い次第、故郷での生活を再開したいと考えています。特に両親は、いずれ帰還できる日に向けた希望と耕作技術の維持継続のために、避難後間もなくいわき市内で稲作を中心に営農を再開しました。

震災後、ストレス解消と仲間づくりのため、いわき市内のランニンググループに加わり再び走るようになりました。そして、平成26年から4大会連続で、ふくしま駅伝に双葉町チームの一員として出走し、同28年大会では、当時中学3年の娘とともに襷を繋ぎました。

## コインランドリー てるてる坊主

(株式会社 福田工業)

ふくだ かずはる  
代表取締役 **福田一治**さん

(下長塚)



●避難先●

福島県いわき市



震災前から挑戦したいと思っていた

長年、弊社は建設関連業として「地元あつて」の仕事させていたいただいておりました。そのため、生活の便利さを感じていただけること、特に、お年寄りでも気軽に利用できるサービスを提供できるような商売もしたいと思っていましたが、コインランドリーはその一つでした。

避難後、いわき市内で会社を再開する傍ら、故郷の絆や避難先地域との交流などに繋がるような活動を行う中、かねてより考えていたコインランドリーの開業に向けて動き始めました。

どうせやるなら「他にないこと」

コインランドリー業界は、フランチャイズ(F.C.)に加盟し、そのF.C本部に店舗運営から運営までお任せというケースが多いようです。しかし、より便利さを感じていただけるような独自のサービスを行うため、そうしたF.Cには加盟せず、自分たちで店づくりを行い、昨年6月、復興公営住宅勿来酒井団地内の仮設商業施設内にオープンさせた店舗を含め、現在、いわき市内で3店舗を運営しています。

型破りな運営は「利用者目線から」

今年の夏、前半は長雨となったため、コインランドリーを利用した方も多いと思います



〒979-0142

いわき市勿来町酒井青柳14-4  
復興公営住宅勿来酒井団地内

【電話】090-2976-8692

【各店舗】

窪田店…いわき市勿来町窪田町通4-11

錦店…いわき市錦町作鞍140

が、無人で操作方法を聞けない、洗濯物が取り残されたまま、衛生面の疑問を感じたケースもあつたと思います。私たちの店舗では、そうした不安の解消に日々努めています。

コインランドリーは無人店舗で定期巡回によりメンテナンスを行うのが常識ですが、弊社では「店員常駐」により、操作説明や洗濯物の取り込みといった利用者様のお手伝い、毎日複数回、店内の掃除だけでなく、薬剤を用いた機器内清掃、除菌効果のある使い捨てのアルコールドラムによる払拭など、衛生管理を徹底しています。また、店員不在時でも、電話や対話型遠隔カメラにより24時間対応しています。

日々、試行錯誤の連続ですが、ノウハウを蓄積し、避難指示解除後の故郷で、生活の便利さを感じていただけるサービスの提供ができるよう、その試金石にできればと思います。



# ふたば写真館

～双葉町立学校・ALT～ (ALT…外国語指導助手)

町立学校のALT、アンソニー・バラード先生とフィリップ・ジェリーマン先生の写真館です。双葉町の懐かしい写真などを展示しています。



アンソニー先生 【町民体育祭】 (2009年撮影)

平成23年6月1日に発行を開始した広報ふたばは災害版が、今月で100号となります。皆さまに取材等のご協力をいただき、毎月発行することができました。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

今月の表紙は、7月28日に南相馬市で開催された相馬野馬追の「お行列」出陣前の一場面です。愛馬に水分を補給させながら、中川健治さんとお孫さんの中川心菜さんが並んで出陣に備えていました。

今年の梅雨の期間は長く感じましたが、相馬野馬追が開催される頃には夏らしい気候となり、本祭りの日の雲雀ヶ原祭場では気温が30度を超えていました。広報ふたば7月号に掲載した熱中症対策をもう一度確認し、カフェインの入っていない飲料を喉が渇く前にこまめに摂取するなど心がけ、取材に臨みました。

## 編集後記

## 今月のベストスマイル



8月10日に復興公営住宅勿来酒井団地内で行われた夢ふたば人盆踊り大会のイベント会場で野村花音さん(左)と遥花さん姉妹(羽鳥)の笑顔です。

## 連絡先

○いわき事務所  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200  
FAX 0246-84-5212  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所  
〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20-2

☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所  
〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ  
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」  
<http://futabanowa.wordpress.com/>

携帯サイト  
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町復興ポータルサイト  
<http://www.futaba-fukkou.jp>

